

小林市感染症対策営業時間短縮要請協力金交付額計算書

施設ごとに記入してください。また、P 2～6で施設ごとの協力金交付申請額を計算して、交付申請書の交付申請額の欄に転記してください。

1 営業時間短縮要請（以下「時短要請」という。）に応じた食事提供施設

施設の名称	
施設の住所	小林市

2 時短要請に応じた期間 ※申請済みの日数はチェックしないでください。

<input type="checkbox"/>	1月25日から2月13日まで	(20日)
<input type="checkbox"/>	1月26日から2月13日まで	(19日)
<input type="checkbox"/>	1月27日から2月13日まで	(18日)
<input type="checkbox"/>	1月28日から2月13日まで	(17日)
<input type="checkbox"/>	2月14日から3月6日まで	(21日)
<input type="checkbox"/>	月 日から 月 日まで	(日)

3 施設ごとの協力金交付額計算

中小企業※小規模事業者、個人を含む【売上高方式】	令和3年1月1日以前に開業	→P 2へ
	令和3年1月2日以後に開業	→P 4へ
大企業※中小企業も選択可【売上高減少額方式】	令和3年1月1日以前に開業	→P 5へ
	令和3年1月2日以後に開業	→P 6へ

(参考)

(1) 中小企業の要件 ※以下の表のいずれかを満たすこと

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員数
飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業（カラオケ等）		100人以下

(2) 参照月 ※協力金の算定の基礎となる飲食業売上高（以下「売上高」という。）に係る月をいい、次に定めるとおりとします。

ア	1月28日から2月13日まで	令和3年又は令和2年の2月（1月及び2月の飲食業売上高を合計し、両月の合計日数で除した額を1日当たりの飲食業売上高とすることもできます。）
イ	2月14日から3月6日まで	令和3年、令和2年又は令和元年（平成31年）の2月（2月及び3月の飲食業売上高を合計し、両月の合計日数で除した額を1日当たりの飲食業売上高とすることもできます。）

(3) 基準日

区分	基準日	交付対象期間
ア	1月25日	1月28日から2月13日まで（1月25日、同月26日又は同月27日から継続して時短要請に応じた事業者にとっては、その期間を加えるものとします。）
イ	2月10日	2月14日から3月6日まで

小林市感染症対策営業時間短縮要請協力金交付額計算書

【売上高方式（年間売上高による申請）】※中小企業（小規模事業者、個人を含む。）

参照月の売上高が不明な場合等は、年間売上高による申請ができますので、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。交付額等を必ず御確認の上、「上記内容で申請します。」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除いてください。

※税抜の額を記載してください。

令和3年又は令和2年の年間売上高がわかりますか？	
はい	いいえ
令和3年又は令和2年の年間売上高に基づく交付単価の計算	
令和3年又は令和2年の年間売上高 ① <input style="width: 100%;" type="text"/> 円(税抜)	1日当たり交付単価(千円未満切り上げ) ② <input style="width: 100%;" type="text"/> 円
$\text{①} \div (\text{ }) \text{日} \times 0.4 = \text{②}$	
<small>※令和2年の場合は、366日としてください。また、令和2年8月1日から同年8月16日までの休業要請に応じた施設（接待を伴う飲食店）にあつては、当該休業日数を控除した日数を記入してください。</small>	
②は30,000円を超えますか？	
はい	いいえ
協力金額の計算	
1日当たり交付単価(千円未満切り上げ) ② <input style="width: 100%;" type="text"/> 円	上限額 ③ <input style="width: 100%;" type="text"/> 円
②又は③のいずれか低い額を④に記入してください。	
1日当たり交付単価 ④ <input style="width: 100%;" type="text"/> 円	協力日数 <input style="width: 100%;" type="text"/> 日
$\text{④} \times \text{協力日数} = \text{当該施設の交付額}$	
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類が必要です。	
協力金額の計算	
交付額は1日当たり30,000円です。	
1日当たり交付単価 30,000 円	協力日数 <input style="width: 100%;" type="text"/> 日
$30,000 \times \text{協力日数} = \text{当該施設の交付額}$	
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類は不要です。	

小林市感染症対策営業時間短縮要請協力金交付額計算書

【売上高方式（新規開業特例）】※中小企業（小規模事業者、個人を含む。）

新規に開業した施設については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。交付額等を必ず御確認の上、「上記内容で申請します。」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除いてください。 **※税抜の額を記載してください。**

時短要請前の1日当たり売上高に基づく交付単価の計算														
下表により、開業日に応じた「時短要請前の売上高」及び「日数」を記入してください。 《当初分》														
開業日	時短要請前の売上高	日数												
令和3年1月2日から令和3年12月1日まで <small>参照月が令和3年又は令和2年の1月及び2月である場合</small>	令和3年12月の売上高	31日												
令和3年2月2日から令和3年12月1日まで <small>参照月が令和3年又は令和2年2月である場合</small>	令和3年12月の売上高	31日												
令和3年12月2日から令和3年12月25日まで	開業日から31日間の売上高	31日												
令和3年12月26日から令和4年1月25日まで	開業日から令和4年1月25日までの売上高	開業日から基準日までの日数												
《延長分》														
開業日	時短要請前の売上高	日数												
令和3年2月2日から令和4年1月1日まで	令和3年12月又は令和4年1月の売上高	31日												
令和4年1月2日から令和4年1月11日まで	開業日から31日間の売上高	31日												
令和4年1月12日から令和4年2月10日まで	開業日から令和4年2月10日までの売上高	31日												
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">時短要請前の売上高 ①</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">÷</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">) 日 × 0.4 =</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円(税抜)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>			時短要請前の売上高 ①	÷	()) 日 × 0.4 =	②	円(税抜)					円
時短要請前の売上高 ①	÷	()) 日 × 0.4 =	②									
円(税抜)					円									

②は30,000円を超えますか？

いいえ

はい

協力金額の計算	
1日当たり交付単価 (千円未満切り上げ) ②	上限額 ③
円	100,000 円
②又は③のいずれか低い額を④に記入してください。	
1日当たり交付単価 ④	協力日数
円	日
×	↓
=	当該施設の交付額
	円
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類が必要です。	

協力金額の計算	
交付額は1日当たり30,000円です。	
1日当たり交付単価	協力日数
30,000 円	日
×	=
	当該施設の交付額
	円
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類は不要です。	

小林市感染症対策営業時間短縮要請協力金交付額計算書

【売上高減少方式】※大企業（中小企業も選択可）

以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。交付額等を必ず御確認の上、「上記内容で申請します。」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除いてください。

※税抜の額を記載してください。

参照月の1日当たり売上高の計算			
売上高 円(税抜)	÷ () 日 =	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">参照月の1日当たり売上高 ① 円(税抜)</div>
↓			
申請に係る交付対象期間の1日当たり売上高の計算			
売上高 円(税抜)	÷ () 日 =	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">交付対象期間の1日当たり売上高 ② 円(税抜)</div>
↓			
参照月からの売上高減少額			
参照月の1日当たり売上高 ① 円(税抜)	－	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">交付対象期間の1日当たり売上高 ② 円(税抜)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">＝ 1日当たり売上高減少額 ③ 円(税抜)</div>
↓			
1日当たりの売上高減少額に基づく交付単価の計算			
1日当たりの売上高減少額 ③ 円(税抜)	×	0.4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">＝ 1日当たり交付単価 (千円未満切り上げ) ④ 円</div>
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">⑤ 上限額 200,000 円</div>
↓			
協力金額の計算			
④又は⑤のいずれか低い額を⑥に記入してください。			
1日当たり交付単価 ⑥ 円	×	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">協力日数 日</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">＝ 当該施設の交付額 円</div>
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類が必要です。			

小林市感染症対策営業時間短縮要請協力金交付額計算書

【売上高減少方式（新規開業特例）】※大企業（中小企業も選択可）

売上高減少額方式で計算する施設のうち、新規に開業した施設については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。交付額等を必ず御確認の上、「上記内容で申請します。」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除いてください。

※税抜の額を記載してください。

時短要請前の1日当たりの売上高に基づく交付単価の計算

下表により、開業日に応じた「時短要請前の売上高」及び「日数」を記入してください。
《当初分》

開業日	時短要請前の売上高	日数
令和3年1月2日から令和3年12月1日まで <small>参照月が令和3年又は令和2年の1月及び2月である場合</small>	令和3年12月の売上高	31日
令和3年2月2日から令和3年12月1日まで <small>参照月が令和3年又は令和2年2月である場合</small>	令和3年12月の売上高	31日
令和3年12月2日から令和3年12月25日まで	開業日から31日間の売上高	31日
令和3年12月26日から令和4年1月25日まで	開業日から令和4年1月25日までの売上高	開業日から基準日までの日数

《延長分》

開業日	時短要請前の売上高	日数
令和3年2月2日から令和4年1月1日まで	令和3年12月又は令和4年1月の売上高	31日
令和4年1月2日から令和4年1月11日まで	開業日から31日間の売上高	31日
令和4年1月12日から令和4年2月10日まで	開業日から令和4年2月10日までの売上高	31日
令和4年2月11日から基準日まで	1日当たりの交付単価を30,000円とします。	

時短要請前の売上高 ①	÷	()) 日 =	1日当たり交付単価 (一円未満切り上げ) ②	円
円(税抜)					円	

時短要請期間を含む期間の1日当たりの売上高の計算

売上高	÷	()) 日 =	1日当たり売上高 (一円未満切り上げ) ③	円(税抜)
円(税抜)					円(税抜)	

1日当たりの売上高減少額に基づく交付単価の計算

	1日当たり交付単価 (一円未満切り上げ) ②	-	1日当たり売上高 ③) × 0.4	
円	円		円(税抜)		
=	1日当たり交付単価 (千円未満切り上げ) ④		上限額 ⑤		200,000 円
	円		円		

協力金額の計算

④又は⑤のいずれか低い額を⑥に記入してください。

1日当たり交付単価 ⑥	×	協力日数	=	当該施設の交付額	
円		日		円	

上記内容で申請します。

※売上高が確認できる書類が必要です。